



新 NISA 制度について

2024 年から新しい NISA 制度が始まります。旧制度と比較してどのように変わるのかまとめてみました。

現行 NISA と新 NISA の比較

	現行 NISA		新 NISA	
	つみたて NISA	一般 NISA	つみたて投資枠	成長投資枠
期間	2023 年度末までで終了		2024 年度から開始	
投資可能期間	2023 年度末で買付終了		恒常化	
非課税期間	20 年間	5 年間	無期限	
年間投資枠	40 万円	120 万円	120 万円	240 万円
制度の併用	併用不可 つみたて NISA・一般 NISA のどちらかを選択		併用可 つみたて投資枠・成長投資枠の併用可能	
非課税 保有限度額	800 万円 (40 万円×20 年)	600 万円 (120 万円×5 年)	2 つの投資枠を合わせて 1800 万円 (うち、成長投資枠 1200 万まで)	
売却分の 投資枠	売却した場合も 投資枠は復活しない		売却した場合はその分の非課税保有限度額が 翌年度に 再利用可能	

NISA 制度の改正により、自由度の高い自分に合った資産形成ができるようになりますね！



ポイント①

NISA 制度が恒常化

非課税保有期間も無期限に

- ① 現行 NISA では最長 2042 年までと時限的制度でしたが、新 NISA では期限が無くなり、恒常化されることになりました。
- ② 現行 NISA では、つみたて NISA は 20 年間、一般 NISA は 5 年間と、非課税保有期間が限られていました。これに対して新 NISA では、非課税保有期間が成長投資枠・つみたて投資枠ともに無期限になります。

ポイント②

年間投資枠が

最大 360 万円に引き上げ

- ① つみたて投資枠が 40 万⇒120 万、成長投資枠が 120 万⇒240 万に拡大され、かつ、つみたて投資枠と成長投資枠が併用可能となるため年間最大 360 万円まで投資可能となりました。
- ② 投資信託で積み立てながら、一方で高配当株を購入するなどの組み合わせが可能となります。将来に向けた自由な資産形成としてより NISA が活用しやすくなりました。

ポイント③

非課税保有限度額が

最大 1,800 万円に

- ① 非課税限度額 1,800 万円が新たに設定されます。(このうち、成長投資枠の非課税限度額は 1,200 万円です。)
- ② 現行 NISA では、保有している商品を一旦売却すると、非課税保有限度額は再利用できない仕組みでした。新 NISA では、売却した金額分の枠は再利用できるため、年間の投資枠の範囲内でまた投資を行うことが可能です。

【現行 NISA を活用している方の注意点】

- ▶ 現行 NISA で持っている商品の非課税期間はそのまま継続
- ▶ 現行 NISA は新 NISA の生涯非課税限度額には含まれず別枠で保有可能

現行 NISA の取り扱いは上記のようになります。現行 NISA は新 NISA と別枠で保有することが出来るため、そのまま活用することが可能です。

ただし現行 NISA の商品を新 NISA に移すことはできません。それぞれ非課税保有期間が終了した時点で、特定口座や一般口座などの課税口座に移されます。

そのため非課税期間が終了する際に売却か課税口座への移管を選択する必要があるので注意が必要です。

【ジュニア NISA について】

現行 NISA の一つであるジュニア NISA は 2023 年末で廃止となります。2024 年以降は非課税期間の満了後、18 歳までは非課税で保有できますが、こちらも新 NISA には移管が出来ないためご注意ください。



※内容に関するお問合せ・ご相談はひょうご税理士法人までお願いします。